

平成25年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、平成25年4月に策定した施策方針の取組結果について、次のとおり報告します。

平成26年3月

都市整備部長 辻 本 正

1 総括

- 1 沿線町内住民と協議しながら進めていた改良困難な都市計画道路(鳥羽中芦山線)の一部廃止を決定しました。また身近な生活道路の拡幅や舗装整備などの改良事業により道路環境の整備に努めました。
- 2 市民の生命や財産を水害から守り、都市機能の充実したまちをつくるため、雨水幹線や支線の整備を行いました。さらに、水田が有する本来の貯水機能を利用し洪水被害を軽減する田んぼダムの推進を図り、水害に強いまちづくりに努めました。さらに、砂礫河原再生など河川環境の維持にも努めました。
- 3 都市計画マスタープランの周知を図るために、説明会を開催するとともに、「安心して住み続ける ふるさと鯖江」を実現する街づくりのために、国の事業を活用し、都市再生整備計画事業を施行しました。
- 4 鯖江市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅ストック改善工事および市営住宅の耐震補強計画を策定しました。また、市民の木造住宅の耐震診断や改修工事に補助を行い、耐震改修を促進しました。
- 5 安全・安心でおいしい水の安定供給を図るために、上水道管理センターの防水工事および重要管路である五郎丸受水地までの導水管、立待地区・吉川地区等への配水管の耐震管路の整備を進めました。
- 6 普及促進プロジェクトチームを中心に公共下水道および農業集落排水への接続率の向上に向けた取り組みを実施し、下水道使用料の確実な確保と下水道事業の経営健全化の推進に努めるとともに、公共用水域の水質保全および市民の生活環境の改善を図りました。
- 7 農地水保全管理支払交付金事業を活用した共同活動による施設の適正管理ならびに向上活動による施設の長寿命化に取り組む体制を推進しました。また、災害に強い活力ある農村環境づくりのため、農村災害対策整備事業や河川工作物応急対策事業の計画書を作成し、平成26年度からの事業実施のため、県へ施行申請を行いました。
- 8 健全な森づくりを行うため、美しい森林景観再生事業や森林組合が行う間伐や作業道整備事業を支援するとともに、市民の森林保全意識の高揚を図るため、植樹祭や広報誌により「森林里山保全条例」の周知を図りました。

2 課題

- 1 「安心して住み続ける ふるさと鯖江」を実現する街づくりのために、引き続き県道をはじめ、主要幹線道路の改良整備と身近な生活道路の舗装や排水施設の改良整備が必要であります。また、自転車通行の安全確保に向けた通学路の環境整備も合わせて必要となっております。
- 2 市民のかけがえのない生命や財産を守り、都市機能の充実したまちを創出するため、雨水幹線の整備や共助としての浸水対策として、田んぼダムを推進していく必要があります。また、環境に配慮した河川整備や県と一体となって土砂災害の防止・減災に努める必要があります。
- 3 木造住宅の耐震改修促進について所有者の意識が課題で、今後も個別的な出前講座を積極的に開催し、制度のPR活動を進めるとともに、建築関連団体との連携もさらに進め、木造住宅の耐震化を進める必要があります。
- 4 水道事業者の使命である「安全で安心なおいしい水の安定供給」に努めるとともに、上水道会計の健全化を図る必要があります。
- 5 下水道事業の健全経営を持続させるため、これまでの一般会計に大きく依存する経営状況からの転換を図り、地方公営企業法の適用を受ける企業会計へ移行や、事業運営の根幹となる下水道使用料について、接続率の向上に努めるなど、本市の下水道事業の経営状況に合った適正な料金体系を検討する必要があります。
- 6 日本型直接支払制度を利用し、各集落による施設の適正管理に資する活動をより充実させる必要があります。
- 7 森林保全のため、水源の涵養など、様々な機能を有している里山の保全を市民とともに引き続き進める必要があります。

3 重点的に進める項目の取組結果

<取組項目>	<取組結果>
<p>1. 円滑で安全な道路網の整備</p> <p>交付金事業による消雪事業、歩道の段差解消事業や市単独事業である道路改良事業、交差点100箇所改良事業などにより、より良い道路環境の整備に努めます。また、長寿命化修繕計画に基づき道路施設の適正な維持管理と長寿命化に努めます。さらに、長期に亘って未着手・未整備となっている都市計画道路の見直しを沿線住民のご意見を伺いながら慎重に進め、幹線道路ネットワークの再構築を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 歩道バリアフリー化整備率（延長） 18.5% ◆ 交差点100箇所改良事業 33箇所 ◆ 橋梁長寿命化事業（15m以上の修繕工事の実施） 橋梁2橋 ◆ 消雪水源施設点検整備 4箇所 	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>様々な理由で事業が進まず、長期に渡って未着手・未整備となっている都市計画道路の見直しを沿線住民のご意見を伺いながら慎重に進め、幹線道路ネットワークの再構築を検討しました。</p> <p>社会資本整備総合交付金事業や市単独事業である道路改良事業、交差点100箇所改良事業などにより、より良い道路環境の整備に努めました。具体的には、歩道のバリアフリー化事業として上戸口8号線、舗装修繕として染南線他12路線、交差点100箇所改良事業で53箇所の交差点改良を実施しました。15m未満の橋梁の長寿命化計画書策定の実施、2橋梁の修繕工事を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 歩道バリアフリー化整備率（延長） 18.5%[A] ◆ 交差点改良箇所 53箇所[A] (平成25年度までに100箇所予定) ◆ 橋梁長寿命化事業（15m以上）の修繕工事の実施 橋梁2橋[A] ◆ 消雪水源施設点検整備 4箇所[A]
<p>2. 災害に強い河川等の整備</p> <p>鯖江市総合治水基本計画を基本に、雨水幹線等（御幸神中一号・二号雨水幹線、日之出雨水幹線、住吉雨水幹線など）の整備を行います。また、冠水箇所の原因調査を行い、早期に整備できる箇所は冠水解消に努めます。さらに田んぼダムを整備し河川の負担軽減に努めます。</p> <p>日野川の砂礫河原再生など適正な河川環境の維持と親水空間の整備に努めます。また、県と一体になって、土砂災害防止施設整備を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 雨水幹線・支線排水路の整備率（延長） 44.3% ◆ 鯖江市総合治水基本計画で示されている冠水箇所の解消 10箇所 ◆ 田んぼダム整備面積 174ha ◆ 土砂災害防止施設の整備促進 4箇所 ◆ 日野川の砂礫河原再生化 1箇所 	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>鯖江市総合治水基本計画を基本に、雨水幹線等（御幸神中一号・二号雨水幹線、日之出雨水幹線、住吉雨水幹線など）の整備を行いました。また、冠水箇所の原因調査を行い、早期に整備できる13箇所での冠水の解消を図り目標を達成しました。さらに、橋立町をはじめ6町内において田んぼダムを実施しました。計画していた舟枝町・橋立町の一部の田んぼダム12haについては、26・27年度に実施予定の排水路整備時に施工することになったため今回は実施せず162haについて実施しました。</p> <p>また、県と協力し土砂災害防止施設の整備促進を図りました。砂防堰堤の荒木川においては工事着工を行い、赤谷川は用地買収・立木補償、また、地すべり区域である西袋町大窪地区は完了しました。西出川におきましては事業が新規採択されました。さらに、日野川砂礫河原再生事業に取り組むことで水辺空間の整備に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 雨水幹線・支線排水路の整備率（延長） 44.4%[A] ◆ 鯖江市総合治水基本計画で示されている冠水箇所の解消 13箇所[A] ◆ 田んぼダム整備面積 162ha[B] ◆ 土砂災害防止施設の整備促進 4箇所[A] ◆ 日野川の砂礫河原再生化 1箇所[A]
<p>3-1. 適正な都市計画・土地利用の推進</p> <p>都市計画マスタープランに基づき、都市や地域のあるべき将来像を具体的に示し、市民と共有しながら、まちづくりを推進していくため、市民の皆さんに幅広く周知を図りながら、市民主役の生活者視点に立った都市計画制度の普及を推進します。また、鯖江百景の選定および景観計画の説明会を通して、景観に関する意識啓発を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 都市計画制度説明会の開催 4回 120人 ◆ 鯖江百景の応募数 80点 	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>都市計画マスタープランに基づき、都市計画道路および区画整理、用途地域の見直しを地域住民と話し合いながら進めました。また、都市や地域のあるべき将来像を具体的に示し、市民の皆さんに幅広く周知を図りながら、市民主役の生活者視点に立った都市計画制度の普及を推進しました。さらに、鯖江百景の選定および景観計画の説明会を通して、景観に関する意識啓発を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 都市計画制度説明会の開催 10回 187人[A] ◆ 鯖江百景の応募数 83点[A]

<取組項目>	<取組結果>
<p>3-2. 調和のとれた都市空間の形成</p> <p>地域の特性や文化・歴史を活かした、住民参加によるまちづくりを推進し、既存の道路や公園などの生活基盤の質を高め、快適で潤いのある調和のとれたまちづくりや道路・河川、公園などの里親制度の普及促進にも取組み、地域住民との協働による快適で美しいまちの創造を図ります。</p> <p>◆ 都市公園整備率（供用面積） 60.5% ◆ 景観づくり団体への補助件数 2件 ◆ わが街環境美化活動支援件数（道路・河川） 35件 ◆ 西山公園松堂庵呈茶開催数 16回 800人 ◆ 西山動物園来園者数 155,000人</p>	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>大谷公園の整備等を行い、都市公園の整備率は目標を達成しました。景観づくり団体への補助については、福井ふるさと百景に選定されている本山誠照寺周辺で活動する鯖江おかみさん会へ補助を行いました。西山公園松堂庵での呈茶は、提案型市民主役事業により、鯖江茶道連盟とふる里体験の家「椀de縁」の2団体に委託し実施しました。西山動物園では、写生コンクール、世界レッサーパンダデー、ごはんを届けよう、レッサーパンダ命名式、チャーミンお福分け、ミンファお別れ式などのイベントを行い、来園者数増を図りました。</p> <p>◆ 都市公園整備率（供用面積） 60.6%[A] ◆ 景観づくり団体への補助件数 1件[C] ◆ わが街環境美化活動支援件数（道路・河川） 35件[A] ◆ 西山公園松堂庵呈茶開催数 17回 715人[B] ◆ 西山動物園来園者数 139,732人(2月末)[B]</p>
<p>4. 安全で良質な住宅供給の推進</p> <p>鯖江市営住宅等長寿命化計画に基づき、長寿命化型事業の屋上防水・外壁改修等の市営住宅ストック改善事業や安全性確保型事業の市営住宅耐震補強計画策定事業を行い良質なストック形成を図ります。また、木造住宅においても耐震改修を進めるため啓発活動を実施します。さらに、総合的に市有建築物の長寿命化を図るため、市有建築物長寿命化指針に基づき、予防保全的修繕を推進し維持補修費のコスト縮減に向けた維持管理施設台帳を策定します。</p> <p>◆ 市営住宅ストック改善事業件数 1件 ◆ 市営住宅耐震補強計画策定事業件数 1件 ◆ 木造住宅耐震診断・耐震補強プラン・耐震改修啓発活動回数 10回 ◆ 市有建築物施設維持管理台帳の策定 6月</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>鯖江市営住宅等長寿命化計画に基づき、長寿命化型事業の屋上防水・外壁改修等の市営住宅ストック改善事業を実施し、また、安全性確保型事業として、市営住宅の耐震補強計画を策定しました。木造住宅においては耐震改修を進めるため出前講座、各種イベントでの啓発活動を実施しました。さらに、総合的に市有建築物の長寿命化を図るため、市有建築物長寿命化指針に基づき、予防保全的修繕を推進し、維持補修費のコスト縮減に向けた維持管理施設台帳を策定しました。</p> <p>◆ 市営住宅ストック改善事業件数 1件[A] ◆ 市営住宅耐震補強計画策定事業件数 1件[A] ◆ 木造住宅耐震診断・耐震補強プラン・耐震改修啓発活動回数 10回[A] ◆ 市有建築物施設維持管理台帳の策定 6月[A]</p>
<p>5. 安全なおいしい水の安定供給</p> <p>地震等災害が発生した場合でも、生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するため、重要路線において耐震管路の整備を進めます。</p> <p>◆ 耐震管路の整備率 51.2%</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>地震等の災害が発生した場合でも、生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するために、上水道管理センターの防水工事および、重要管路である取水井から五郎丸受水地までの導水管、立待地区・吉川地区等への配水管の耐震化を実施しました。</p> <p>◆ 耐震管路の整備率 51.7% [A]</p>

<取組項目>	<取組結果>																																								
<p>6. 下水道の普及促進</p> <p>水洗化普及促進として、公共下水道および農業集落排水への接続推進に努め、公共用水域の水質保全ならびに市民の生活環境の改善を図るとともに、下水道事業の健全かつ安定的な事業運営の構築を推進します。あわせて、北中町の一部および供用開始区域内の未整備区域における公共下水道の汚水管渠整備を進めます。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">◆ 下水道新規接続の推進</td> <td style="width: 30%;">公共下水道</td> <td style="width: 10%;">270戸</td> <td style="width: 30%;">農業集落排水</td> <td style="width: 10%;">120戸</td> </tr> </table>	◆ 下水道新規接続の推進	公共下水道	270戸	農業集落排水	120戸	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>水洗化普及促進として、普及促進プロジェクトチームを中心に公共下水道および農業集落排水への接続率の向上に努め、公共用水域の水質保全ならびに市民の生活環境の改善を図りました。また、下水道使用料の確実な確保を推進することにより下水道事業の健全かつ安定的な事業運営の構築を推進しました。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">◆ 下水道新規接続の推進</td> <td style="width: 30%;">公共下水道</td> <td style="width: 10%;">378戸[A]</td> <td style="width: 30%;">農業集落排水</td> <td style="width: 10%;">95戸[C]</td> </tr> </table>	◆ 下水道新規接続の推進	公共下水道	378戸[A]	農業集落排水	95戸[C]																														
◆ 下水道新規接続の推進	公共下水道	270戸	農業集落排水	120戸																																					
◆ 下水道新規接続の推進	公共下水道	378戸[A]	農業集落排水	95戸[C]																																					
<p>7-1. 快適な農村環境づくりと災害に強い農地基盤の整備</p> <p>農地・水保全管理支払交付金事業の共同活動による農村環境の適正な保全および向上活動による農業用施設の長寿命化、地域の自主性、創意工夫を活かした農村環境等の向上を図るため、地域活動団体の強化とスムーズな運営を支援し、活動組織の質の向上を図ります。また、災害に強い活力のある農村づくりを目指すために、農村災害対策整備事業（鯖江西部地区）の採択、河川工作物応急対策整備事業（鋤ヶ崎地区、鯖江八ヶ地区）の採択を目指します。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">◆ 向上活動支援交付金による活動の取組率（対農振農用地面積）</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">80%</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>◆ 活動団体の強化・支援</td> <td>研修会 1回</td> <td></td> <td>100人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>直接指導 2回</td> <td></td> <td>200人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◆ 施設管理研修会の開催</td> <td></td> <td>1回</td> <td>100人</td> <td></td> </tr> </table>	◆ 向上活動支援交付金による活動の取組率（対農振農用地面積）		80%			◆ 活動団体の強化・支援	研修会 1回		100人			直接指導 2回		200人		◆ 施設管理研修会の開催		1回	100人		<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>農地・水保全管理支払交付金事業に取り組んでいる集落に対してより効果的な共同活動に取り組んでもらえるよう、活動団体の強化・支援研修会を実施し、共同活動の質の向上を図りました。また、災害に強い活力のある農村づくりを目指すために、農村災害対策整備事業（鯖江西部地区）、河川工作物応急対策整備事業（鋤ヶ崎地区、鯖江八ヶ地区）の事業計画書を作成し、平成26年度から事業着手できるように、県へ施行申請を行いました。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">◆ 向上活動支援交付金による活動の取組率（対農振農用地面積）</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">81.5%[A]</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>◆ 活動団体の強化・支援</td> <td>研修会 4回</td> <td></td> <td>250人[A]</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>直接指導 3回</td> <td></td> <td>214人[A]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◆ 施設管理研修会の開催</td> <td></td> <td>1回</td> <td>42人[B]</td> <td></td> </tr> </table>	◆ 向上活動支援交付金による活動の取組率（対農振農用地面積）		81.5%[A]			◆ 活動団体の強化・支援	研修会 4回		250人[A]			直接指導 3回		214人[A]		◆ 施設管理研修会の開催		1回	42人[B]	
◆ 向上活動支援交付金による活動の取組率（対農振農用地面積）		80%																																							
◆ 活動団体の強化・支援	研修会 1回		100人																																						
	直接指導 2回		200人																																						
◆ 施設管理研修会の開催		1回	100人																																						
◆ 向上活動支援交付金による活動の取組率（対農振農用地面積）		81.5%[A]																																							
◆ 活動団体の強化・支援	研修会 4回		250人[A]																																						
	直接指導 3回		214人[A]																																						
◆ 施設管理研修会の開催		1回	42人[B]																																						
<p>7-2. 農業生産力強化に向けた農業生産基盤整備の推進</p> <p>農業経営基盤の強化を図るため、大区画整備による農地の面的集積等を推進し、さらには耕地利用率を向上させるため暗渠排水の整備、排水路の整備による農地の汎用化を図ります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">◆ 大区画実施面積</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">25ha</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>◆ 暗渠排水実施面積</td> <td></td> <td>41ha</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◆ 排水路整備</td> <td></td> <td>2,710m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◆ 農道整備（舗装）</td> <td></td> <td>1,010m</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	◆ 大区画実施面積		25ha			◆ 暗渠排水実施面積		41ha			◆ 排水路整備		2,710m			◆ 農道整備（舗装）		1,010m			<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>農業経営基盤の強化を図るため、畔倒しによる農地の大区画化を行うことで農地の面的集積を推進しました、さらには耕地利用率を向上させるため暗渠排水の整備、老朽化により排水不良となっていた排水路の更新による農地の汎用化を図りました。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">◆ 大区画実施面積</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">23ha[B]</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>◆ 暗渠排水実施面積</td> <td></td> <td>42ha[A]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◆ 排水路整備</td> <td></td> <td>2,916m[A]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◆ 農道整備（舗装）</td> <td></td> <td>1,150m[A]</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	◆ 大区画実施面積		23ha[B]			◆ 暗渠排水実施面積		42ha[A]			◆ 排水路整備		2,916m[A]			◆ 農道整備（舗装）		1,150m[A]		
◆ 大区画実施面積		25ha																																							
◆ 暗渠排水実施面積		41ha																																							
◆ 排水路整備		2,710m																																							
◆ 農道整備（舗装）		1,010m																																							
◆ 大区画実施面積		23ha[B]																																							
◆ 暗渠排水実施面積		42ha[A]																																							
◆ 排水路整備		2,916m[A]																																							
◆ 農道整備（舗装）		1,150m[A]																																							
<p>8. 里山環境保全の推進</p> <p>林業振興市民の憩いの場としての里山は、水源の涵養機能など様々な機能を有しており、里山の整備・保全を図ることは、生活環境や生態系保全の観点から、非常に重要な課題となっているため、市民・市民団体・事業者・行政が連携し、人と生きものが共生できる森づくりを進めることで、幅広い環境の保全に努めます。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">◆ 林道の保全（パトロール・草刈等）</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">36km</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>◆ 適切な森林管理（森林施業作業道の整備）</td> <td></td> <td>5km</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◆ 森林里山保全条例の啓発</td> <td></td> <td>1回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◆ 治山ダム施設の整備促進</td> <td></td> <td>6箇所</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	◆ 林道の保全（パトロール・草刈等）		36km			◆ 適切な森林管理（森林施業作業道の整備）		5km			◆ 森林里山保全条例の啓発		1回			◆ 治山ダム施設の整備促進		6箇所			<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>平成25年4月1日に施行された「鯖江市森林・里山保全条例」を広く周知するため、広報誌を利用した啓発を行いました。また、集落組織による林道の草刈りやパトロールを実施することで、里山の環境保全の意識高揚を図りました。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">◆ 林道の保全（パトロール・草刈等）</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">36.3km[A]</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>◆ 適切な森林管理（森林施業作業道の整備）</td> <td></td> <td>4.7km[B]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◆ 森林里山保全条例の啓発</td> <td></td> <td>1回[A]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◆ 治山ダム施設の整備促進</td> <td></td> <td>6箇所[A]</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	◆ 林道の保全（パトロール・草刈等）		36.3km[A]			◆ 適切な森林管理（森林施業作業道の整備）		4.7km[B]			◆ 森林里山保全条例の啓発		1回[A]			◆ 治山ダム施設の整備促進		6箇所[A]		
◆ 林道の保全（パトロール・草刈等）		36km																																							
◆ 適切な森林管理（森林施業作業道の整備）		5km																																							
◆ 森林里山保全条例の啓発		1回																																							
◆ 治山ダム施設の整備促進		6箇所																																							
◆ 林道の保全（パトロール・草刈等）		36.3km[A]																																							
◆ 適切な森林管理（森林施業作業道の整備）		4.7km[B]																																							
◆ 森林里山保全条例の啓発		1回[A]																																							
◆ 治山ダム施設の整備促進		6箇所[A]																																							